

平成16年10月19日

報道資料

第78回 奈良国際文化観光都市建設審議会

1. 概要 奈良市の都市計画審議会である「奈良国際文化観光都市建設審議会」（会長杉江 雅彦）を開催し、下記の3件の都市計画変更案並びに決定案について諮問を行ったところいずれも原案通り了承されました。

案件

- (1) 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）
用途地域の変更（案）について（県決定）
・変更箇所 北登美ヶ丘六丁目地内 約2.9ha
- (2) 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）
地区計画の決定（案）について（市決定）
・決定箇所 北登美ヶ丘六丁目地内 約2.9ha
- (3) 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）
生産緑地地区の変更（案）について（市決定）
・変更箇所 三条大路二丁目、松陽台二丁目、菅原町、大安寺三丁目、高畑町、八条五丁目、三碓五丁目、南登美ヶ丘及び三松一丁目の各一部

2. 日時 平成16年10月19日（火） 午前10時～12時

3. 会場 奈良市役所 第21会議室

問い合わせ先

奈良市 都市計画部 都市計画課内
奈良国際文化観光都市建設審議会事務局
TEL 0742-34-1111(内線 3312)